

2022年度 研究奨学金（長期） 募集要項

1. 概要：

この奨学金は、奨学金開始時まで Master、Diplom（例外的に Bachelor）を取得した成績優秀な大学院生が、ドイツの国立ないしは国から認可された大学・研究機関で研究・研鑽を行い、最終的にドイツまたは日本で博士号を取得するためのものである。具体的には以下の3つが対象となる。

- 1) ドイツの指導教授の下で個人的 (individual doctorate) に、もしくは博士号取得のためのプログラム (structured doctoral programme) に所属し、ドイツで博士号の取得を目指す。
- 2) 日独の両指導教授の了承を受けた上で、ドイツに研究滞在し、最終的に日本で博士号取得を目指す (Bi-national)。または両国大学間の共同論文指導契約の枠組み内で博士号取得を目指す (Cotutelle)。Cotutelle の場合、最終的に日独両大学の名義で博士号が授与されること。
- 3) 日本での博士号取得に必要な研究プロジェクトのためのドイツ研究滞在。

2. 給付期間：

1) ドイツでの博士号取得を目指す場合

- 最長 4 年
- 奨学金は、最初の 1 年についてのみ奨学金が支給され、1 年ごとに選考委員の審査によって、残りの期間の延長が決定される。
- 奨学金受給期間中にドイツ国外への研究滞在が含まれる場合、以下の条件を満たす場合にのみ奨学金が支給される。
 - 博士号取得のために不可欠な滞在であること。
 - 応募書類の研究計画書、タイムスケジュールに国外滞在が明記されていること。
 - 国外への滞在期間が全体の奨学金支給期間の 4 分の 1 を超えないこと。

2) Bi-national または Cotutelle の枠組みでの博士号取得を目指す場合

- 最長 2 年
- 奨学金は幾つもの期間に分けて使用することも可能である。
- ドイツと日本の大学への滞在期間の振り分け、および（例えば資料収集のための）第 3 国への滞在については、応募時の研究計画書とタイムスケジュールに記載すること。
- 日本への滞在期間は奨学金支給の対象とはならない。
- (Bi-national の場合) まず最大 12 ヶ月の支給が決定され、その期間の研究内容の成果によって残りの期間の延長が決定される。
- (Cotutelle の場合) まず最大 18 ヶ月の支給が決定され、場合によってはさらに最大 6 ヶ月の卒業補助が出る。

3) 研究プロジェクトのためのドイツ滞在の場合

7～12 ヶ月。延長は認められない。

3. 給付内容：

- 1) 月額 861 ユーロ (学部卒業生)
月額 1,200 ユーロ (修士号取得者以上)
- 2) 健康・傷害・個人賠償責任保険
- 3) 旅費補助 (ただし他の機関から支払われない場合に限る)
- 4) (Bi-national または Cotutelle の場合) 指導教授がそれぞれ以下の目的での最長 10 日を超えない滞在をするための旅費、滞在費 (連邦旅費法 (Bundesreisekostengesetz) に基づく)。
 - 日本側の指導教授が奨学生の研究の進捗状況を確認するための渡独
 - ドイツ側の指導教授が奨学生の卒業試験に参加するための来日これらの旅程は、応募書類の研究計画書、タイムスケジュールに記載すること
- 5) 研究補助費 (一回限り)
- 6) 場合によっては家賃補助、家族手当、障害・疾患手当なども支給されることもある
- 7) ドイツ語学習補助 (詳細は奨学金証書にて通知)
 - 奨学金の合格証を受領した段階から、オンラインドイツ語コースへ無料参加が可能
 - 奨学金開始前に、2、4、または 6 ヶ月間の現地での語学研修が付与されることがある。語学研修への参加と期間は奨学生のドイツ語能力と研究計画に応じて個別に決定される。留学先の課程での使用言語がドイツ語の場合、付与されたドイツ語研修への参加は義務となる (新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの開催となる可能性もある)
 - 留学期間中に奨学生が自ら進んでドイツ語コースに参加する場合、その費用を補助
 - 奨学金合格から支給終了まで、日本またはドイツでの TestDaF または DSH の受験料を 1 回に限り DAAD が負担する

4. 応募資格：

- 1) 通例、応募の時点で、以下の年限を超えていないこと。
学部卒業生、修士課程 (博士前期課程) 在学学生または修了生の場合、最終の卒業・修了もしくは学位取得時より 6 年。博士 (後期) 課程在学学生の場合、博士 (後期) 課程進学より 3 年。
- 2) 応募の時点で 15 ヶ月以上ドイツに滞在している者は対象とならない。
- 3) 医学分野 (人間医学、歯学、獣医学) での応募者は「医学応募者のための注意書き ([独/英](#))」を必ず参照すること。
- 4) 求められる語学能力は応募者の目的と専門分野によって異なる。原則として人文・社会科学・法律専攻は十分なドイツ語能力が必要とされることが多い。自然科学・工学専攻で、受け入れ研究機関において英語の使用が可能な場合、すぐれた英語能力の証明があれば良いことが多い。奨学金応募には明確な言語レベルの規定はないが、留学先の希望大学・研究機関が求めるレベルに達していることが望ましい。

5. 応募方法：

応募申請は DAAD ポータル (<https://www.mydaad.de/en/>) より行う。DAAD ポータルから申請書をダウンロードし、記入後にその他の書類と併せてアップロードをする。追って送られてくる応募書類一覧 (Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary) を和文申請書、推薦状と一緒に DAAD 東京事務所へ郵送すること。和文申請書以外の書類はすべてドイツ語または英語で作成すること。

DAAD ポータル上での提出書類 (ドイツ語または英語)

- 1) 申請書：DAAD ポータルに登録し、所定書式をダウンロードして作成する。

- 2) 履歴書（書式自由、3 ページ以内）：空白の時期がないよう詳しく記載する。
- 3) 出版物リスト（ある場合のみ、書式自由、10 ページ以内）
- 4) 詳細な研究計画書及びこれまでの研究内容（書式自由、10 ページ以内）：
担当教授と十分に話し合った上、応募者自身で作成をすること
- 5) タイムスケジュール（書式自由）：
研究計画をどのようなタイムスケジュールで実現しようと考えているのかを記載する。Structured doctoral programme の場合、提出は義務ではない。Bi-national または Cotutelle で、教授の来日や渡独がある場合、それについても記載すること
- 6) 受入承諾書または入学許可書（書式自由）
 - ドイツの指導教授の下で個人的に博士号取得を目指す場合(individual doctorate)：
ドイツの大学教授からの受入承諾書。博士号取得までのタイムスケジュールについて、了承する旨の記載を依頼すること。
 - ドイツの博士号取得プログラムの枠組み内で博士号取得を目指す場合 (structured doctoral programme)：
プログラムへの入学許可書およびプログラムのコーディネーターとのやり取りのコピー。入学許可がまだ出ていない場合は、奨学金支給開始までに提出すること。
 - 共同論文指導契約の場合 (Cotutelle)：
日本の大学と留学先大学間の個別提携契約書。奨学金応募時に提出が難しい場合、研究計画について了承する旨の記載がされた留学先担当者からの受入承諾書を代わりに提出すること。個別提携契約書は奨学金の支給開始までに追加で提出すること。
 - その他の場合：
ドイツの研究滞在先の大学もしくは研究機関からの受入承諾書（研究計画への了承とワークスペースの確保が明記されていること）
- 7) 大学の全課程（学士、修士、博士など、在学中の課程も含む）の学業成績証明書
- 8) 大学の全課程（学士、修士、博士など）の卒業、修了、または在籍証明書
- 9) 語学能力証明書（研究滞在先の使用言語に応じて提出）：
 - ・ドイツ語の場合：Goethe-Zertifikat、Test-DaF、DSH、または [DAAD 所定用紙](#)。DAAD 所定用紙の場合、大学のドイツ語教師か認可された語学学校の教師に記入をしてもらうこと。
 - ・英語の場合：IELTS、TOEFL-iBT、TEM など。
 - ・原則として取得から 2 年以内であること。独語・英語両方提出も可。

※コロナウイルスの影響で必要な語学証明書の提出が難しい場合（例：試験の中止や延期、そしてオンラインでの受験も困難な場合）、その提出が難しい理由と併せて、留学に必要な言語能力の [欧州言語共通参照枠](#) に基づく自己評価を代わりに提出することも可能。但し、正式な語学証明書は入手出来次第追って提出すること。なお、言語能力の自己評価は、例えば次のようなオンラインテストで行うことができる。
ドイツ語 ([Goethe-Institut](#)、[Deutsche Welle](#))、英語 ([British Council](#))
- 10) その他の書類（ある場合のみ）：インターンシップや就労証明書など

郵送提出書類

- 1) 和文申請書 1 通 ([所定用紙](#)、DAAD 東京事務所の HP よりダウンロード可)
- 2) 応募書類一覧 (Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary) 1 部：
DAAD のポータルで書類提出後、応募が受理されると、確認の通知と共に応募書類の一覧 (Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary) が送られてくる。これを 1 部印刷したものを提出。応募締切間近は書類一覧が送られてくるまで

に数時間かかることもあるので注意すること。

3) 推薦状 1通（ドイツ語または英語。書式はDAADポータル上で取得）：

開封無効。推薦者に封筒に入れてもらい、そのままその他の郵送書類に添えて提出する。学力および人物について、応募者をよく知っている大学教員（専門の教師）1名に書いてもらう。推薦者のサインは基本的には手書きであること。（※コロナウイルスの影響で推薦状の入手が困難な場合、今年に限っては推薦状なしの応募も受け付けるが、提出された場合は評価対象となるので、できる限り提出することを推奨する）

4) 郵送書類提出先：

ドイツ学術交流会（DAAD）東京事務所
〒107-0052 東京都港区赤坂 7-5-56 ドイツ文化会館 1F
Tel：(03) 3582-5962

応募期限

（DAADポータルへの応募）2021年10月20日

（郵送書類の提出）2021年10月21日（当日消印有効）

6. 選考：

審査は専門家による独立した選考委員会によって行われる。

- 1) 一次選考：書類選考によって行う。結果は11月中旬以降にDAADから通知される。
- 2) 二次選考：一次選考に合格した者に対して、12月上旬頃に面接試験（独語または英語）を行う。面接の日時等の詳細は一次選考の結果と併せて伝えられる。

- 3) 最終的な審査結果は翌年4月頃までにDAADポータル上で通知される。

注 意：

- ① 特に記述の無い場合、証明書類はすべてコピーで良い。合格者には最終決定後これらの証明書の原本提出を個別に依頼することがある。
- ② 開封無効の成績証明書等も自ら開封してポータルからアップロードする。
- ③ 郵送書類のサイズはA4で統一すること。**両面印刷は禁止。**
- ④ 提出書類に不備があった場合、いかなる理由であっても応募は無効となる。
- ⑤ DAADのポータルは応募締め切り日の24時（中央ヨーロッパ標準時（MEZ））に閉鎖される。
- ⑥ 締め切り日後の書類提出はいかなる理由があっても受け付けない。
- ⑦ 応募書類は返却されない。また、応募者のデータは応募手続きの処理に必要な限り、ドイツ連邦データ保護法とEU一般データ保護規則に則りDAADに保管される。
- ⑧ 書類については、DAAD東京事務所HPの「[よくある質問](#)」のページも参照すること。
- ⑨ 書類の東京事務所への持ち込みは**一切受け付けない**。
- ⑩ 本募集要項はドイツ語・英語の原文を基にしたもので、一部内容を省略・補足している。必要があれば原文を参照すること。